

# The Norinchukin Trust & Banking

2008年度  
中間ディスクロージャー誌  
(2008年4月1日～9月30日)

## 会社概要

名称 農中信託銀行株式会社  
 英文名称 The Norinchukin Trust & Banking Co.,Ltd.  
 設立年月日 平成7年8月17日  
 本店所在地 〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目1番12号  
 代表電話番号 03-5281-1311  
 営業所 本店のみ  
 資本金 200億円  
 株主 農林中央金庫（保有株式400,000株 保有割合100%）  
 URL <http://www.nochutb.co.jp>

## 目次

### 業績の概要

事業の概況 .....1  
 主要な経営指標の推移 .....1

### 財務諸表

中間貸借対照表 .....1  
 中間損益計算書 .....2  
 中間株主資本等変動計算書 .....2  
 財務諸表の適正性及び作成に係る  
 内部監査の有効性についての確認 .....3

### 主要な業務の状況

業務粗利益等 .....4  
 資金運用・調達勘定の平均残高等 .....4  
 受取利息・支払利息の増減 .....4  
 利益率 .....4  
 営業経費の内訳 .....5

### 有価証券の状況

有価証券の種類別残高 .....5  
 有価証券の種類別・残存期間別残高 .....5  
 有価証券の時価等情報 .....6

### 信託業務の状況

信託財産残高表 .....6  
 金銭信託の信託期間別の元本残高 .....6  
 金銭信託の有価証券の区分ごとの期末運用残高 .....6

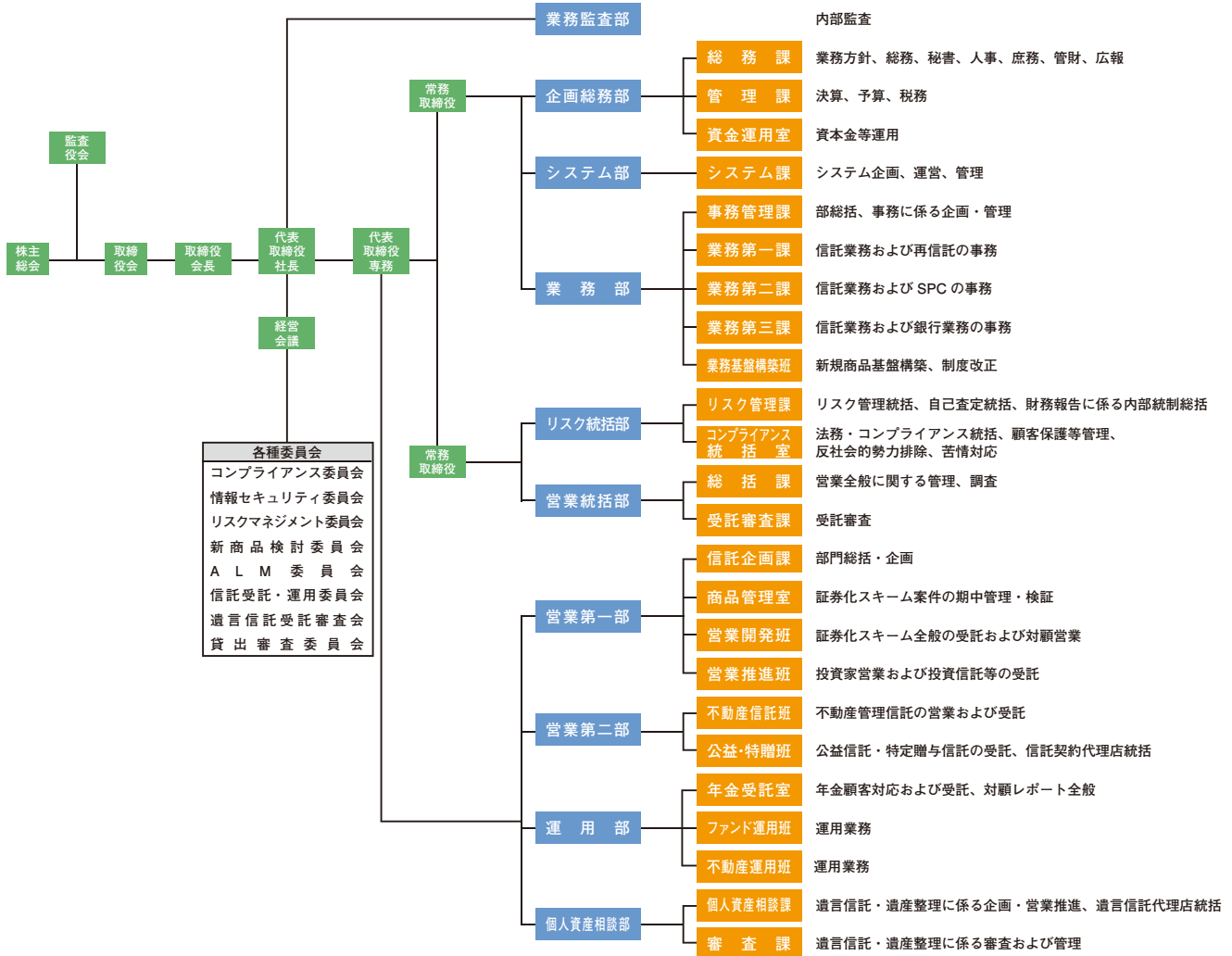
### 自己資本の充実の状況（単体・国内基準）

自己資本比率等の状況 .....7～8  
 (1) 自己資本の構成  
 (2) 自己資本の充実度  
 信用リスクに関する事項 .....9  
 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャー  
 の主な種類別の内訳（地域別・業種別・残存期間別）  
 証券化エクスポージャーに関する事項 .....10  
 (1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項  
 (2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項  
 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 .....11  
 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーの  
 貸借対照表計上額等  
 金利リスクに関する事項 .....11  
 金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または  
 経済的価値の増減額

### 索引（法定開示項目一覧） .....12

## 組織図

(平成21年1月5日現在)



本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。本誌掲載の計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。当社で取扱のない取引および該当のない事項については、本文中で表示するほか、索引（法定開示項目一覧）内に掲示しております。

## 業績の概要

### 事業の概況

当中間期におきましては、「中期経営計画（平成19年度～平成21年度）」で掲げた「小粒であっても存在感のある信託銀行」を目指し、運用商品の提案、資産流動化・管理ニーズへの対応など付加価値を有する信託サービスの提供や受益者をはじめとした顧客への誠実なフォローに努め、受託者責任を適切に果たしてまいりました。遺言信託業務では、JA組合員の旺盛なニーズに適切に対応することでJAの資産相談業務サポートを行い、系統信用事業のリテール基盤強化に向けた当社独自の役割を一層発揮し、また、平成19年度より受託を開始した年金信託についても着実に顧客基盤を拡大することができました。

あわせて、金融商品取引法等に即した経営管理態勢の高度化を行いながら、将来を見据えた専門性の高い人材の確保・育成を進めてまいりました。

これらの取り組みの結果、業容・利益は次のように推移いたしました。

信託財産につきましては、投資信託（当中間期末残高9,907

億円、前年同期比4,968億円減）および有価証券の信託（当中間期末残高6兆5,350億円、前年同期比3,724億円減）の減少を主因とし、当中間期末残高は前年同期比3,686億円減の12兆7,546億円となりました。

損益の状況につきましては、信託報酬が前年同期比479百万円増の3,145百万円となったこと等を受け、経常収益は前年同期比528百万円増の3,354百万円となりました。一方、経常費用は、業容拡充および内部管理態勢強化に伴う体制整備により人件費等が増加し、前年同期比216百万円増の1,396百万円となりました。

これらを受け、経常利益は前年同期比311百万円増の1,957百万円となり、中間純利益は前年同期比176百万円増の1,150百万円となりました。

平成20年9月末現在、43のJA・信農連が遺言信託代理店となりました。信託契約代理店については、同年同月末現在、14の信農連が参加しています。

### 主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期	平成19年3月期	平成20年3月期
経常収益	2,077	2,825	3,354	4,265	5,435
経常利益	1,043	1,645	1,957	2,078	2,923
中間(当期)純利益	592	973	1,150	1,039	1,727
資本金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
(発行済株式総数)	400千株	400千株	400千株	400千株	400千株
純資産額	26,622	28,046	29,783	27,073	28,781
総資産額	35,084	37,167	38,219	35,814	40,135
預金残高	10	—	—	—	—
貸出金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	18,284	18,341	20,599	19,872	19,870
単体自己資本比率(国内基準)	596.78%	198.78%	182.29%	221.24%	181.31%
従業員数	83人	98人	118人	90人	106人
信託報酬	1,995	2,665	3,145	4,015	5,078
信託財産額	11,485,766	13,123,300	12,754,641	13,523,539	14,455,160
信託勘定貸出金残高	2,008,302	1,961,955	1,595,955	1,895,658	1,812,121
信託勘定有価証券残高	38,592	143,449	255,067	80,290	283,650

(注)「単体自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。なお、平成18年9月期までは旧基準により算出しております。

## 財務諸表

### 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成19年9月期	平成20年9月期	科目	平成19年9月期	平成20年9月期
(資産の部)			(負債の部)		
現金預金	83	641	信託勘定借入金	7,972	7,041
有価証券	17,000	15,000	その他負債	963	1,115
その他資産	18,341	20,599	未払法人税等	719	857
有形固定資産	1,177	1,176	その他負債	243	258
繰延税金資産	193	240	賞与引当金	124	186
	204	229	退職給付引当金	36	55
	168	332	役員退職慰労引当金	24	37
			負債の部合計	9,121	8,435
			(純資産の部)		
			資本金	20,000	20,000
			利益剰余金	8,042	9,946
			その他利益剰余金	8,042	9,946
			繰越利益剰余金	8,042	9,946
			株主資本合計	28,042	29,946
			その他有価証券評価差額金	3	△163
			評価・換算差額等合計	3	△163
			純資産の部合計	28,046	29,783
資産の部合計	37,167	38,219	負債及び純資産の部合計	37,167	38,219

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月期	平成 20 年 9 月期
経常収益	2,825	3,354
信託業務の取引	2,665	3,145
常務の取引	90	132
常務の取引	69	75
常務の取引	0	0
経常費用	1,179	1,396
信託業務の取引	5	4
常務の取引	165	140
常務の取引	1,008	1,251
常務の取引	0	0
経常利益	1,645	1,957
特別損失	0	4
法人税、住民税等	1,645	1,952
法人税、住民税等	685	823
法人税、住民税等	△ 14	△ 21
法人税、住民税等	-	801
中間純利益	973	1,150

## 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月期	平成 20 年 9 月期
株主資本		
資本金		
前期末残高	20,000	20,000
当中間期変動額	-	-
当中間期末残高	20,000	20,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,068	8,796
当中間期変動額	973	1,150
当中間期末残高	8,042	9,946
利益剰余金合計	973	1,150
前期末残高	7,068	8,796
当中間期変動額	973	1,150
当中間期末残高	8,042	9,946
株主資本合計	27,068	28,796
前期末残高	27,068	28,796
当中間期変動額	973	1,150
当中間期末残高	28,042	29,946
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4	△ 14
当中間期変動額	△ 1	△ 148
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 1	△ 148
当中間期末残高	3	△ 163
評価・換算差額等合計	4	△ 14
前期末残高	4	△ 14
当中間期変動額	△ 1	△ 148
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 1	△ 148
当中間期末残高	3	△ 163
純資産合計	27,073	28,781
前期末残高	27,073	28,781
当中間期変動額	973	1,150
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 1	△ 148
当中間期末残高	28,046	29,783

記載内容は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産
 

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8年～48年	その他	4年～15年
-----	--------	-----	--------
  - (2) 無形固定資産
 

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
 

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てることとしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てることとしております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てることとしております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てることとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行うこととしております。

なお、当中間期末において貸倒引当金の残高はございません。
  - (2) 賞与引当金
 

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期末に帰属する額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金
 

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。
  - (4) 役員退職慰労引当金
 

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。
4. リース取引の処理方法
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

5. 消費税等の会計処理
 

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産にかかる控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更  
(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったに伴い、当中間期末から同会計基準および適用指針を適用しております。なお、これによる当中間期末への影響はございません。

表示方法の変更

(中間貸借対照表関係)

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（内閣府令第44号平成20年7月11日）により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったに伴い、当中間期末から「その他負債」中の「未払法人税等」および「その他の負債」を内訳表示しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 日本銀行当座預金決済にかかる当座借越取引の担保とした有価証券 15,121百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は26百万円であります。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 301百万円
3. 1株当たりの純資産額 74,458円71銭

(中間損益計算書関係)

1株当たり中間純利益金額 2,876円64銭

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度 末株式数	当中間会計 期間増加株 式数	当中間会計 期間減少株 式数	当中間会計 期間末株式 数	摘 要
発行済株式					
普通株式	400	—	—	400	
合計	400	—	—	400	

(有価証券関係)

有価証券関係については6ページ「有価証券の時価等情報—平成20年9月期」のとおりであります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産の発生を主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産

賞与引当金	75百万円
未払事業税	70
減価償却損金算入限度超過額	22
退職給付引当金	22
役員退職慰労引当金	15
その他有価証券評価差額金	111
その他	13
繰延税金資産合計	332百万円

## 財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性についての確認

私は、当社の平成20年4月1日から平成20年9月30日までの第14期中間事業年度にかかる財務諸表について、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。なお、内部監査部署にて、内部管理態勢の適切性と有効性の検証・評価を定期的を実施し、重要な事項は取締役会等へ報告する体制により、財務諸表の適正性の確保を図っております。

平成20年12月26日 代表取締役社長

安田 義 則 (印)

## 主要な業務の状況

### 業務粗利益等

(単位:百万円)

項 目	平成19年9月期			平成20年9月期		
	全社計	国内業務	国際業務	全社計	国内業務	国際業務
信託報酬	2,665	2,665	-	3,145	3,145	-
資金運用収支	85	85	0	128	109	18
資金運用収益	90	90	0	132	113	18
資金調達費用	5	5	-	4	4	-
役員取引等収支	△96	△96	-	△64	△64	-
役員取引等収益	69	69	-	75	75	-
役員取引等費用	165	165	-	140	140	-
その他業務収支	-	-	-	-	-	-
その他業務収益	-	-	-	-	-	-
その他業務費用	-	-	-	-	-	-
業務粗利益	2,654	2,654	0	3,208	3,189	18
業務粗利益率	17.29%	17.52%	0.01%	19.97%	21.46%	1.57%
業務純益	1,657	1,657	0	1,967	1,948	18

(注) 業務粗利益率 = (業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高) × 100 × 365 ÷ 183

### 資金運用・調達勘定の平均残高等

(単位:百万円)

項 目	平成19年9月期			平成20年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	30,611	90	0.58%	32,040	132	0.82%
国内業務	30,208	90	0.59%	29,638	113	0.76%
国際業務	403	0	0.01%	2,401	18	1.57%
資金調達勘定	4,963	5	0.20%	4,471	4	0.20%
国内業務	4,963	5	0.20%	4,471	4	0.20%
国際業務	-	-	-	-	-	-
資金運用収支・資金粗利轄		85	0.38%		128	0.62%
国内業務		85	0.39%		109	0.56%
国際業務		0	0.01%		18	1.57%

(注) 貸出金の取扱残高はありません。

### 受取利息・支払利息の増減

(単位:百万円)

項 目	平成19年9月期			平成20年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	23	25	48	4	38	42
国内業務	23	24	48	△8	31	23
国際業務	0	0	0	0	18	18
支払利息	△0	4	4	△0	△0	△0
国内業務	△0	4	4	△0	△0	△0
国際業務	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。  
 2. 受取利息および支払利息については、一部について業務別に増減を相殺しているため、国内業務と国際業務の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

### 利益率

(単位:%)

項 目	平成19年9月期	平成20年9月期
総資産経常利益率	10.18	11.65
資本経常利益率	12.12	13.72
総資産中間純利益率	6.02	6.85
資本中間純利益率	7.17	8.06

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = 経常(中間純)利益 ÷ 総資産平均残高 × 100 × 365 ÷ 183  
 2. 資本経常(中間純)利益率 = 経常(中間純)利益 ÷ 純資産勘定平均残高 × 100 × 365 ÷ 183

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成 19 年 9 月期		平成 20 年 9 月期	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
給料・手当		482		628
役員退職慰労金		9		9
退職給付費用		11		10
福利厚生費		55		76
減価償却費		49		66
土地建物機械賃借料		92		92
営繕費		1		1
消耗品費		18		24
給水光熱費		4		3
旅費		30		40
通信費		5		5
広告宣伝費		0		0
諸会費・寄付金・交際費		21		20
租税公課		42		41
その他		184		230
合 計		1,008		1,251

## 有価証券の状況

### 有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

種 類	平成 19 年 9 月期		平成 20 年 9 月期	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業債	16,682	18,126	15,121	14,895
国内業債	16,682	18,126	15,121	14,895
国内業債	-	-	-	-
国内業債	1,210	1,210	1,310	1,310
国内業債	1,210	1,210	1,310	1,310
国内業債	-	-	-	-
外国証券	402	403	2,155	2,401
国内業債	-	-	-	-
国内業債	402	403	2,155	2,401
その他の証券	46	39	2,011	2,039
国内業債	46	39	2,011	2,039
国内業債	-	-	-	-
合計	18,341	19,780	20,599	20,647
国内業債	17,938	19,377	18,443	18,245
国内業債	402	403	2,155	2,401

### 有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	平成 19 年 9 月期					合計
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	
国内業債	5,003	11,679	-	-	-	16,682
国内業債	-	-	-	-	1,210	1,210
外国証券	-	-	-	-	402	402
その他の証券	-	34	-	-	11	46

(単位：百万円)

種 類	平成 20 年 9 月期					合計
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	
国内業債	5,019	10,101	-	-	-	15,121
国内業債	-	-	-	-	1,310	1,310
外国証券	-	1,800	-	-	355	2,155
その他の証券	1,982	8	12	-	7	2,011

## 有価証券の時価等情報

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成 19 年 9 月 期					平成 20 年 9 月 期				
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	うち益		中間貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国 債	16,682	16,682	0	24	24	15,121	15,174	53	54	0

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成 19 年 9 月 期					平成 20 年 9 月 期				
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	
				うち益	うち損				うち益	うち損
外 国 証 券	403	402	△ 0	8	9	2,403	2,155	△ 247	-	247
そ の 他 の 証 券	39	46	6	6	-	2,039	2,011	△ 27	-	27

時価評価されていない主な有価証券の内容および中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	平成 19 年 9 月 期	平成 20 年 9 月 期
そ の 他 有 価 証 券 非 上 場 株 式	1,210	1,310
合 計	1,210	1,310

(注) 有価証券の中間貸借対照表計上額、時価および評価差額等に関する事項、時価評価されていない有価証券の内容および中間貸借対照表計上額は上記のとおりであります。

## 信託業務の状況

## 信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産	平成 19 年 9 月 期	平成 20 年 9 月 期	負 債	平成 19 年 9 月 期	平成 20 年 9 月 期
貸 出 金	1,961,955	1,595,955	指 定 金 銭 信 託	1,226	1,079
有 価 証 券	143,449	255,067	特 定 金 銭 信 託	36,008	35,954
信 託 受 益 権	2,848,582	3,114,663	年 金 信 託	981	72,686
受 託 有 価 証 券	4,820,598	4,949,234	投 資 信 託	1,487,579	990,702
金 銭 債 権	1,070,337	1,037,311	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	3,428,184	3,767,934
有 形 固 定 資 産	47,026	85,255	有 価 証 券 の 信 託	6,907,505	6,535,015
そ の 他 債 権	16,147	7,124	金 銭 債 権 の 信 託	907,975	738,971
コ ー ル ロ ー ン	18,625	26,398	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	47,962	87,057
銀 行 勘 定 貸	7,972	7,041	包 括 信 託	305,875	525,238
現 金 預 け 金	2,188,605	1,676,590			
資 産 合 計	13,123,300	12,754,641	負 債 合 計	13,123,300	12,754,641

信託財産残高表注記 (平成 20 年 9 月 期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 2,487,593 百万円を含んでおります。
- 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

## 金銭信託の信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	1 年 未 満	1 年 以 上 2 年 未 満	2 年 以 上 5 年 未 満	5 年 以 上	そ の 他	合 計
平 成 19 年 9 月 期	11,003	-	4	7,897	-	18,904
平 成 20 年 9 月 期	10,943	2	5,884	2,825	-	19,655

## 金銭信託の有価証券の区分ごとの期末運用残高

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月 期	平成 20 年 9 月 期
国 債	391	390

◇金銭信託にかかる貸出金、財産形成給付信託、貸付信託の取扱残高はありません。

## 自己資本の充実の状況（単体・国内基準）

### 自己資本比率等の状況

#### (1) 自己資本の構成

(単位：百万円)

項 目		平成 19 年 9 月期	平成 20 年 9 月期
基本的項目	資 本 金	20,000	20,000
	資 本 剰 余 金	-	-
	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,042	9,946
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 ( △ )	-	163
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 ( △ )	-	-
	計 (A)	28,042	29,783
補完的項目	一 般 貸 倒 引 当 金	-	-
	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 (B)	-	-
準補完的項目	短 期 劣 後 債 務	-	-
	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 (C)	-	-
自己資本総額	(A) + (B) + (C) (D)	28,042	29,783
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,180	1,180
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ1/0 ストリップス（告示第 247 条を準用する場合を含む。）	17	10
	計 (E)	1,197	1,190
自己資本額	(D) - (E) (F)	26,844	28,592
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	5,015	6,124
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額	8,489	9,560
	計 (G)	13,504	15,684
単体自己資本比率 (国内基準) = F / G × 100		198.78%	182.29%
Tier1 比率 (国内基準) = A / G × 100		207.64%	189.89%

(注) 1. 平成 19 年 3 月期より「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 19 号）」に基づき算出しております。

2. 当社は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては粗利益配分手法を採用しております。

粗利益配分手法とは、業務区分ごとに配分した年間粗利益に、粗利益配分手法で定める掛け目を乗じた額を合計し、直近 3 年間の年間合計額を平均した値により、オペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。

## (2) 自己資本の充実度

## a 信用リスクに対する所要自己資本の額およびポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目 (標準的手法)	平成 19 年 9 月期			平成 20 年 9 月期		
	エクスポージャーの 期末残高	信用リスク・ アセット の額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	信用リスク・ アセット の額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	16,782	-	-	15,487	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び証券会社向け	18,076	3,615	144	18,121	3,624	144
法人等向け	83	83	3	74	74	2
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式会社産業再生機構による保証付	-	-	-	-	-	-
出 資 等	345	345	13	333	333	13
上 記 以 外	629	622	24	946	860	34
証券化 (オリジネーターの場合)	-	-	-	-	-	-
証券化 (オリジネーター以外の場合)	-	-	-	1,982	991	39
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	237	348	13	175	240	9
合 計	36,156	5,015	200	37,121	6,124	244

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く)、オフバランス取引および派生商品取引の与信相当額です。

2. 「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある 2 以上のエクスポージャーに階層し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金、外国の中央政府および中央銀行向け、国際決済銀行等向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、国際開発銀行向け、取立未済手形、未決済取引、固定資産等が含まれます。

## b オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法)	平成 19 年 9 月期		平成 20 年 9 月期	
	オペレーショナル・ リスク相当額を 8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a × 4%	オペレーショナル・ リスク相当額を 8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a × 4%
	8,489	339	9,560	382

## c 単体自己資本比率の分母の額に 4% を乗じた額

(単位：百万円)

所要自己資本額	平成 19 年 9 月期		平成 20 年 9 月期	
	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a × 4%	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a × 4%
	13,504	540	15,684	627

## 信用リスクに関する事項

### 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳

#### a 地域別

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月期				平成 20 年 9 月期			
	信用リスクに関するエクスポージャー	うち国債	うちコールローン	うち現金預け金	信用リスクに関するエクスポージャー	うち国債	うちコールローン	うち現金預け金
国内	35,553	16,682	17,000	83	34,879	15,121	15,000	641
国外	603	-	-	-	2,242	-	-	-
信用リスク期末残高計	36,156	16,682	17,000	83	37,121	15,121	15,000	641
信用リスク平均残高計	31,242	18,126	10,819	938	32,393	14,895	11,371	671

(注) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、派生商品取引によるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）、オフバランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

#### b 業種別

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月期				平成 20 年 9 月期			
	信用リスクに関するエクスポージャー	うち国債	うちコールローン	うち現金預け金	信用リスクに関するエクスポージャー	うち国債	うちコールローン	うち現金預け金
法人	食料、パルプ・紙、化学	0	-	-	0	-	-	-
	その他製造業	0	-	-	0	-	-	-
	農業・林業・水産業	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	1	-	-	-
	情報通信業・運輸業	18	-	-	22	-	-	-
	卸売・小売業	0	-	-	0	-	-	-
	各種サービス業	10	-	-	11	-	-	-
	金融・保険業	18,692	-	17,000	65	20,607	-	15,000
	その他非製造業等	17,433	16,682	-	17	16,477	15,121	-
個人	-	-	-	-	-	-	-	
合計	36,156	16,682	17,000	83	37,121	15,121	15,000	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、派生商品取引によるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）、オフバランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. その他非製造業等には、中央政府、地方公共団体等を含みます。

## c 残存期間別

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月期				平成 20 年 9 月期			
	信用リスク に関するエ クスポー ジャー	うち国債	うち コールローン	うち現金 預け金	信用リスク に関するエ クスポー ジャー	うち国債	うち コールローン	うち現金 預け金
1 年 以 内	23,191	5,003	17,000	83	23,748	5,019	15,000	641
1 年 超 3 年 以 内	10,176	10,156	-	-	6,629	6,583	-	-
3 年 超 5 年 以 内	1,569	1,522	-	-	5,317	3,517	-	-
5 年 超 7 年 以 内	-	-	-	-	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 内	-	-	-	-	12	-	-	-
1 0 年 超	-	-	-	-	-	-	-	-
期限の定めのないもの	1,218	-	-	-	1,412	-	-	-
合 計	36,156	16,682	17,000	83	37,121	15,121	15,000	641

(注) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、派生商品取引によるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）、オフバランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

## (1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

## (2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

## a 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原 資 産 の 種 類	平成 19 年 9 月期	平成 20 年 9 月期
クレジットカード与信	-	-
住 宅 ロ ー ン	-	-
自 動 車 ロ ー ン	-	-
そ の 他	-	1,982
合 計	-	1,982

## b 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	平成 19 年 9 月期		平成 20 年 9 月期	
	エクスポージャー の額	所要自己資本の額	エクスポージャー の額	所要自己資本の額
0%以上 20%以下	-	-	-	-
20%超 50%以下	-	-	1,982	39
50%超 100%以下	-	-	-	-
100%超 350%以下	-	-	-	-
350%超	-	-	-	-
合 計	-	-	1,982	39

## c 自己資本比率告示第 247 条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

該当事項はありません。

## d 自己資本比率告示附則第 15 条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当事項はありません。

## 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

### 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

銀行勘定における「出資等または株式等エクスポージャー」のうち、直接保有する株式は6ページ「有価証券の時価等情報—平成20年9月期」にその他有価証券として区分される株式として記載しており、非上場株式で時価はなく、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額（控除項目）を除いた130百万円であります。

## 金利リスクに関する事項

### 金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
当社が内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額（上方向の200bp平行移動）	△711	△681

## 索引 (法定開示項目一覧)

### 開示に関する項目 (銀行法施行規則)

一 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織	C2
ロ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名	C2
(2) 各株主の持株数	C2
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	C2
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	—
ニ 会計参与の氏名又は名称	—
ホ 営業所の名称及び所在地	C2
ヘ 当該銀行を所屬銀行とする銀行代理業者に関する事項	—
ト 外国における法第二条第十四項各号に掲げる行為の受託者に関する事項	—
二 銀行の主要な業務の内容 (信託業務の内容を含む)	—
三 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の中間事業年度における事業の概況	1
ロ 直近の三中間事業年度及び二事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	1
(2) 経常利益又は経常損失	1
(3) 中間純利益若しくは中間純損失	1
(4) 資本金及び発行済株式の総数	1
(5) 純資産額	1
(6) 総資産額	1
(7) 預金残高	1
(8) 貸出金残高	1
(9) 有価証券残高	1
(10) 単体自己資本比率	1
(11) 配当性向	—
(12) 従業員数	1
(13) 信託報酬	1
(14) 信託勘定貸出金残高	1
(15) 信託勘定有価証券残高	1
(16) 信託財産額	1
ハ 直近の二中間事業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	4
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	4
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	4
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	4
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	4
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	4
預金に関する指標	
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	該当なし
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	該当なし
貸出金等に関する指標	
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	該当なし
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	該当なし
(3) 担保の種類別 (有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。) の貸出金残高及び支払承認見返額	該当なし
(4) 使途別 (設備資金及び運転資金の区分をいう。) の貸出金残高	該当なし
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(7) 特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高	該当なし
(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	該当なし

### 有価証券に関する指標

(1) 商品有価証券の種類別 (商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。) の平均残高	該当なし
(2) 有価証券の種類別 (国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。) の残存期間別の残高	5
(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別 (国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。) の平均残高	5
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	該当なし
信託業務に関する指標	
(1) 信託財産残高表 (注記事項を含む。)	6
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託 (以下「金銭信託等」という。) の受託残高	6
(3) 元本補てん契約のある信託 (信託財産の運用のため再信託された信託を含む。) の種類別の受託残高	該当なし
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	6
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	6
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別 (証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。) の期末残高	該当なし
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	該当なし
(8) 担保の種類別 (有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。) の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし
(9) 使途別 (設備資金及び運転資金の区分をいう。) の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別 (国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。) の残高	6

### 四 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

イ リスク管理の体制	—
ロ 法令遵守の体制	—
五 銀行の直近の二中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	1～3
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	該当なし
(2) 延滞債権に該当する貸出金	該当なし
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	該当なし
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	該当なし
ハ 元本補てん契約のある信託 (信託財産の運用のため再信託された信託を含む。) に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	該当なし
ニ 自己資本の充実の状況	7～11
ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	6
(2) 金銭の信託	該当なし
(3) 第十三条の三第一項第五号に掲げる取引	該当なし
ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	該当なし
ト 貸出金償却の額	該当なし
チ 法二十条第一項の規定により作成した書面について会社法第三百九十六条第一項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	—
リ 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第九十三条の二の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当なし
ヌ 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	該当なし

◇当社は、子会社・関連会社を有してはならず、銀行法施行規則第十九条の三に係る開示事項はありません。

### 資産の査定に関する事項

(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則)  
対象となる債権その他の資産はありません。

## 索引 (自己資本の充実の状況に関する法定開示項目一覧)

単体自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項 (銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号ニに基づく平成十九年金融庁告示第十五号第三条)

1 定性的な開示事項		2 定量的な開示事項	
一 自己資本調達手段の概要	—	一 自己資本の構成に関する事項	7
二 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	—	二 自己資本の充実度に関する事項	8
三 信用リスクに関する事項	—	三 信用リスク (信用リスク・アセットのみならず計算が適用されるエクスポートジャー及び証券化エクスポートジャーを除く。) に関する事項	9～10
四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	—	四 信用リスク削減手法に関する事項	該当なし
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	—	五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	該当なし
六 証券化エクスポートジャーに関する事項	—	六 証券化エクスポートジャーに関する事項	10
七 マーケット・リスクに関する事項	—	七 マーケット・リスクに関する事項	該当なし
八 オペレーショナル・リスクに関する事項	—	八 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポートジャーに関する事項	11
九 銀行勘定における銀行法施行令第四条第四項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポートジャー又は株式等エクスポートジャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	—	九 信用リスク・アセットのみならず計算が適用されるエクスポートジャーの額	該当なし
十 銀行勘定における金利リスクに関する事項	—	十 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	11

